

教育研究所 ☎9233-7158
与那城幼稚園の臨時教諭募集

与那城幼稚園の臨時教諭を募集します。

【勤務期間】 平成28年10月3日(月)～平成29年3月31日(金)

【勤務時間】 午前8時～午後4時30分

【勤務先】 与那城幼稚園

【資格】 幼稚園教諭免許を有する方

【申込方法】 履歴書を教育研究所(うるま市役所西棟3F)へ提出

【申込期間】 7月29日(金)～9月20日(火)

指導課 ☎9233-7120

①学力向上学習支援員 募集

市教育委員会では、市内中学校に確かな学力の定着を図るために学力向上学習支援員を募集しています。

【資格】 教員免許を有するもの

【勤務場所】 市内中学校

【勤務期間】 平成28年9月1日(木)～平成29年3月31日(金)

(1日4時間程度)

【報酬】 1時間あたり1,000円

※交通費の支給はありません

【保険等】 社会保険の加入はありません

【提出書類】 自筆履歴書、教員免許状の写し、健康診断書

②特別支援ヘルパー募集

市立小・中学校通常学級における「特別に支援を必要とする児童生徒」への教育的支援(介助・学習支援)を行える

方を募集します。

【とき】 平成28年9月1日～平成29年3月31日

【対象】 教員免許保持者または教員を

めざしている方、または介護等の資格をもっている方。

【勤務時間】 1日4時間又は6時間

週5日間

【報酬】 月額8万円(4時間勤務)

12万円(6時間勤務)

【定員】 若干名

【申込方法】

①自筆履歴書(市販)

②教員免許状または介護等の資格の写しを指導課へ提出してください。

※申し込みは随時受け付けています。

※採用がない場合、登録させていた

く場合があります。

③沖縄県立美咲特別支援学校

平成29年度 幼稚部幼児(3、4、5歳児)募集

【説明会実施日】

9月7日(水)

午後3時～午後4時

【ところ】 美咲特別支援学校幼稚部

【対象児】 平成29年3月31日で、満

年齢が3歳、4歳、5歳に達する知的発達に遅れのある幼児(平成23年4月2日から平成26年4月1日に生まれた

幼児)

【出願期間】 11月15日(火)～16日(水)

※志願希望者は、9月末日までに教育相談を受けて下さい。

市内で太陽光発電を設置された方へ

1. 太陽光発電設備を設置した方で次の課税対象に該当する場合には、償却資産の申告が必要です。

課税対象について

	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個人(住宅用)	(課税対象) 売電をするための事業用資産とみなすため、課税対象となります。	(課税対象外) 売電をするための事業用資産とはみなさないため、課税対象外となります。
個人(事業用) 法人	(課税対象) 発電出力量や、売電の有無に関わらず事業の用に供している資産となるため、課税対象となります。	

※所有する太陽光発電設備が固定資産税(償却資産)の申告の対象となるかわからない場合や、課税標準額の計算、申告方法などでご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

2. 太陽光発電設備とは

太陽光パネル、架台、接続ユニット、パワーコンディショナー、表示ユニット、電力量計等

3. 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

平成25年度から、『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。(税制改正により取得時期や特例率などが変更される場合があります。)

【対象となる設備】 経済産業省による『再生可能エネルギーの固定価格買取制度』の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備(蓄電装置、変電設備、送電設備を含みます)のうち償却資産に該当する部分が対象となります。ただし、住宅等太陽光発電設備(低圧かつ発電出力10キロワット未満)を除きます。

【取得時期】 平成24年5月29日から平成28年1月1日までの間に新たに取得された設備

【適用期間及び内容】 該当する設備に対して新たに固定資産税を課税させていただいたこととなった年度から3年度分の固定資産税に限り、太陽光発電設備の固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2の額とします。

【適用するにあたり必要となる添付書類】

ア 経済産業省が発行する『再生可能エネルギー発電設備認定通知書』の写し
 イ 電気事業者が発行する『電力供給契約確認書』の写し
 この2点を添付し申告を行ってください。

【お問い合わせ】
 資産税課
 ☎973-5394